

平成31年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を平成31年1月21日（月）午後1時30分 市役所201会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 大藪指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 2人

◆次 第

1 開 会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第23号議案 平成31年度全国学力・学習状況調査への対応について

第24号議案 犬山市立学校管理規則の一部改正について

第25号議案 犬山市ファミリー・サポート・センターの設置及び運営
に関する規則の一部改正について

第26号議案 犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部
改正について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用許可に関する報告

（2）平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

（3）犬山の教育施策2019「学びの学校づくり」について

（4）教育関係者と教育委員との教育懇談会について

（5）「犬山二十歳の集い」について

（6）歴史的風致維持向上計画について

（7）歴史まちづくり賞について

（8）史跡犬山城跡指定記念シンポジウムについて

（9）東児童センターの開館日の変更について（試行）

（10）2月・3月行事予定表について

（11）いぬやまランニングフェスティバル・読売犬山ハーフマラソンの最終申込み
状況について

(12) 総合教育会議について

(13) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より1月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	皆さん、改めまして、あけましておめでとうございます。新年交礼会等でお顔を合わささせていただいておりますが、ゆっくりとご挨拶をさせていただくことが出来ませんでしたので、改めて新年のご挨拶をさせていただきます。平成31年、平成最後の4ヶ月がスタートを致しました。30年度は3月末まででありますので、各学校は今年度のまとめ、締めくくりに入っているところであります。世の中では至る所で平成最後というフレーズをよく耳にする状況でございますけど、最後があれば最初があるということでもあります。こうした様々な変化が今後予想されていくわけではありますが、そうした変化に迅速に臨機応変に適切に対応して参りたいと思っております。年が明けまして早速であります。インフルエンザが大変猛威をふるっている状況でございます。昨年度は1月の中旬から2月の下旬にかけて、今井小、栗栖小、池野小を除く全ての小中学校で学級閉鎖が相次いだ状況が見られました。今年は昨年12月に楽田小学校と東小学校で一部の学年。心配されたわけですが、それ以降昨年の暮れについては沈静化をし、冬休みに入っていたという状況です。年が明けて1月10日、先々週の末ぐらいですが、楽田小学校の5年生、城東小学校の1年生、犬山南小学校の1年生と、ぼちぼちと学級閉鎖が見られたわけですが、その後、城東小学校については、6年生を除く殆どの学年、殆どの学級で学級閉鎖が行われた状況です。今日の段階では、新たに東小学校の3年生で1学級、犬山中学校については1年生6学級中の2学級、2年生は6学級中の6学級全て、つまり学年閉鎖を行うことになりました。また3年生についても、6学級中の1学級が学級閉鎖に入っていくわけですが、実は中学校は今日まで3年生については、学年末テストでありまして、このテストを実施せずに閉鎖をしますと、後々大変なことになりますので、一応テストだけは実施をし、給食を食べて子ども達を帰すというような措置を取るというふうに聞いております。特に中3におきましては、今日まで学年末テストという状況でありますし、1月30日には私立高等学校の推薦入試がございます。また2月5、6、7日と3日間、私立高等学校の

	<p>一般入試が予定をされておりますし、2月の中旬には1、2年生の学年末テストも予定されているわけですが、今後こういう状況を考えますと、去年よりも大変な状況が学校現場に起こって来るのではないかと考えております。特に全国的に見ても、愛知県は全国で1番インフルエンザにかかっている患者数が多いということで、子どもはもちろんですが大人も大変な状況でありますけど、特に委員の皆様におかれましても、健康には充分ご留意いただいて、また犬山の教育について、大所高所からご指導がいただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、付議事件、協議連絡事項がたくさんございますので、出来る限り効率よく、しかも有効的に、有意義な会になるよう進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。この後、前回の定例教の会議録を回させていただきますので、お目通しをいただき、ご署名をくださるようお願いをいたします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">第23号議案</p> <p>第23号議案「平成31年度全国学力・学習状況調査への対応」について、事務局お願いします。</p>
<p>大藪主事:</p>	<p>平成31年4月に実施される平成31年度全国学力・学習状況調査について、参加するものとする。この案を提出しますのは、平成31年度全国学力・学習状況調査への対応を定める必要があるからです。平成31年度学力・学習状況調査は4月18日木曜日に実施される予定です。調査の目的は3点です。</p> <p>1点目は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。</p> <p>2点目、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。</p> <p>3点目、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。</p> <p>調査内容は、教科に関する調査は国語、算数・数学、中学校英語と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査です。資料2ページから4ページ途中までは予定されている設問の例です。4ページの右半面をご覧ください。調査結果等の集計・分析・提供は例年と同じように行われる予定です。結果提供日は7月中下旬、公表日は7月末頃の予定です。資料5ページをお願いします。児童生徒一人一人に配られる個人票の一部抜粋です。教科ごとにこのような個人票が渡され、それぞれの得意な分野、苦手な分野、何年生のいつ頃の学習内容かなどが掲示されます。こうした情報と児童生徒質問票の回答を合わせて、一人一人の児童生徒把握や学習活動への反映などに学年や学級担任が活用していきます。次へ</p>

	<p>ージをご覧ください。ここからは愛知県教育委員会から毎年提示されま す、学力・学習状況充実プランです。愛知県全体の傾向として、各教科 の分析と授業改善に向けた提案が示されます。これも各学校の教育課程 編制や日々の教育活動に役立てられます。また各学校でも、学校として の傾向を把握し日々の授業改善や他学年を含めた教育活動の見直しな どに役立てています。続きまして資料の最後2枚になりますが、平成3 1年度全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査に向けて をお願いします。来年度は中学校英語に関する調査が行われます。概 要としてはコンピュートルームの生徒用パソコンに調査用のソフト をインストールして、USB接続のマイクに向かって話すことで、音声 を記録する仕組みとなります。現状犬山市では機械のハード面に関して は、この調査に対応できることは確認されておりますが、ソフトの面、 具体的に申しますと、市の生徒用のパソコンは、1度電源を落とすと全 ての設定がリセットされるということになっておりますので、そのイン ストールしたソフトそのものが消えてしまうのか、あるいは、録音した 音声が消えてしまうのか、そういったことを現在それぞれの学校におい て確認をしていただいております。またこれに向けての準備に関して も、設備を入れていただいております石川コンピュータセンターを通じ て、現状問題なく出来るような方向で調整をしていただいております。 最後に平成31年度全国学力・学習状況調査への対応については、1月 16日に行われました1月の定例校長会でも話題にしました。参加に否 定的な意見をいただかなかったことを提案に付け加え、報告をさせてい ただきます。以上です</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>大変膨大な資料を用意していただきました。国が市町村の教育委員会 を対象に調査をするという内容でありますので、学校ごとにやりたいと かやりたくないとか、参加を決定するものではありません。犬山市がこ の定例教でやると決まれば学校現場はやりますし、やらないと決まら ば、やる事が出来ないということでございます。なかなかたくさん の資料を全部細々と細部に渡って目を通していただくことは難しかった かもしれませんが、来年度については取りあえず4月18日木曜日に行 われます。例年と違う点は、中学校3年生については英語のスピークキ ングの調査が加わるということでもあります。今、大藪指導主事から提案 があったとおりですが、この件について、ご意見、ご質問がありましたら お伺いしたいと思います。</p>
<p>教育長職務 代理人：</p>	<p>参加不参加については、私は参加でいいと思います。今、大藪指導主 事が言われましたけど、来年度、中学校英語の「話すこと」が始まる ということで、慎重に対応してもらっているなということは思いました。 ただ、12月に直山先生のお話をお聞きした時も、向こうの事務局の方 の話として、やはりそれでも学力調査をやった時にはいろいろな課題が 出てきたと言ってみえましたので、ICTの環境を確実に時間通りに行</p>

	えるように、不備が起これないように慎重にお願いしたいということです。これは、時間割を見ると3クラスずつ、5時間目6時間目でやるのですが、それにもきちんと対応出来るわけですね。
教育長:	はい。他にどうですか。
紀藤委員:	僕もテストを受けることには賛成です。ただ、授業アドバイスシートとか、個人に返って来る資料がたくさんあるので、これを確実に事後の指導に役立てていかないと、テストをして結果のみが動いていく事のないようにしたいと思います。どんどん資料が豊かになってきたので、先生方もこの取り扱いが大変かなと思いますけど、ぜひ、進めるということでお願いをし、賛成ということです。もう1点は、大学センター試験も再来年度、変わってくるということで、こういう学力の調査もやり方が少しずつ変わってくると思うんです。ですからそれに合わせた指導法、その点数をよくするためだけの指導法ではなくて、これから生きてくる力をつけていかなければいけないので、犬山市が今、進めようという国語力、読解力。これはこのテスト問題を見ている、2日間行われた大学センター試験のテスト問題を見ている、本当に読解が出来ない子はもうテスト問題は解けない。いい加減に丸をつけることしかできないと思うので、ぜひ読解力のほうも、これに合わせて指導していただければと思っています。
田中委員:	前提として参加するものとするという議案ですので、例年申し上げている通り、この状況で参加することは私自身は妥当ではないと思っています。前提として参加するということがあった場合ということで、いくつか確認させていただきたいと思います。私自身の意見は後で述べさせていただきますけど、昨年、教職員組合から要請書が教育委員会のほうへ提出されたと思いますが、それに関して4点要請があって、1点目は、学力テストに参加しないこと。2点目として新しく調査が始まる英語について、設置する全ての中学校に対して英語調査についての意見を聞くこと。これは条件が整っているか、円滑に執行できるかどうか、またいろいろ労力がプラスで出てくることに対して、危惧されているのかなと私自身は見たのですが、これに関しまして英語調査について、中学校としての反応、先程校長会の話はありましたが、プラスで何かあれば、学校現場ではどのように受け止められているか、確認したいと思います。3点目が市町村及び学校別の成績を公表しないことということで、これについては後で私自身の見解を述べさせていただきたいと思います。4点目は事前のテスト対策をしないこと。この4点が上がっていますが、さしあたって、この2番目の英語調査に関して、学校の反応といいますか対応、状況と、それから犬山市では、事前のテスト対策はしていないと認識していますが確認させてください。
大藪主事:	スピーキング「話すこと」調査に関してですが、時間割が一つモデルとして決められています。文科省のほうでは、だいたい1人10～15分程度で実施が出来るであろうという読みで、50分の授業時間の中

	<p>で、3回しができる想定をしています。ただ実態としてはなかなか難しいということも聞いておりますので、時間割として、1時間目から3時間目までは全国固定で実施をしてください。4時間目からの時間帯の使い方に関しては、各学校の実情に合わせて変えることが出来るという約束で今、確認ができております。ですので、時間として例えば2つの時間で6学級を回すのが難しいと判断した学校に関しては、例えば4時間目の時間帯から2学級ずつを1枠で回していくとすることができると。ただ昼休みを挟むことで問題の漏洩がないように注意事項がついておりますが、そういった対応はできるという確認はできております。これに対して中学校の先生方からは心配の声が上がっておりましたので、学校の裁量で時間割を変えることが出来ますとお伝えはしてあります。</p> <p>実態として過去問をやっているかという質問ですが、学校によってはひょっとしてやっているところがあるかもしれませんが、ここに関しては定かなことを自分のほうでも確認できておりません。具体的にテストに向けての対策をしている学校はないと思います。</p>
田中委員：	<p>おそらくしていないだろうということですが、教育委員会として確認をする必要があることなのかということ、事務局でも検討していただきたいなと思います。引き続きですが、昨年も同じような課題と言いますか問題点と言いますか、参加する場合ということで、やはり、配布いただいた資料にあるように、文科省に協力するということが前提になっていて、これは行政調査ということを示していますけど、正規の時間を削ってやることのメリット、デメリットを差し引きした時の、やはり正規の時間内でそれを削って、教育活動の時間を使って行うことの妥当性、合理性が十分に教職員だけではなくて、保護者、子どもの理解が図られているのかということところが気になるところです。これも昨年対応していただいたと認識していますが、仮にこれは調査ですので、教育活動ではないので、参加しなかった場合の不利益がないようにということで、不参加の自由を保障するというを必ず徹底していただきたいと思います。その分、不参加の場合に、それは教育活動の時間を使っているわけですから、不参加の児童生徒は確か、欠席ではなく欠課扱いになると思いますけど、その代わりの授業の準備ですとか、教育活動を保障するというを、テストの裏の時間帯で、各学校で徹底していただかなければいけないだろうというふうに思っております。その対応を、具体的にどういうふうにするかということをお伺いしたいということが1点です。また、これも毎年度の繰り返しで申し訳ないですけど、恐らく犬山の先生方は学力と学習状況というのは、これまで日々の形成的評価とか総括的評価というのを、教科活動の評価活動であったり、生活指導等教科外活動で、子ども達の実態、どういうふうになれば学力が身に着くかということところは充分把握しているはずで、更にこの調査に参加することで得られる、またこの調査をしなければ得られない有益な情報がどこまであるのか。更に先程、校長会ででの合意が得られたというふうに</p>

	<p>は伺っていましたが、実際の教職員全体、個別の先生方1人1人が、調査の有用性や必要性を十分理解して行われているのかということを確認する必要があるのかなと個人的に思っているところです。来年度、校長会での現場の意見として実施するという意見で進めていくということは理解していますが、はたしてその校長会だけの確認で、プロセスとして妥当なのかなというところが少し気になっているところです。もちろん歴史的に学力テストに参加するかしないかは議論があったわけで、これは犬山の学力観であったり、どのような子どもを育てるかというところとの根幹とも関わってくる場所なので、仮に参加するとした場合に、じゃあ犬山の学力というのは学力テストで測られる学力なのかといったところで、おそらくそういったところも気にされている先生もいるのではないかなと。教職員の組合の要請書にもあった通りですけど。ですので、本当に学校の先生方が必要で、犬山の子ども達に学力を身につけさせるプロセスの一つとして必ず必要なのか、そこで得られる情報は必ず犬山の子ども達にとって有益なのかということが、本当に犬山の先生方で一致した上で取り組まれているのかなというところが、本来であればその確認をすることが必要なかなと思っています。更に言えば、教職員の理解・合意だけではなく、先程の参加不参加の自由というところでも繋がるかもしれませんが、保護者や児童生徒が仮にそれを受けたくないし、正規の授業がしてほしいと言った場合、それはどのように対応するのか。対応すべきであるし、学校で4月18日は学力調査をやりますと言われれば、恐らく学校でそうするのであれば、当然受けるんだという認識で、保護者や子ども達は思っているかもしれませんが、これはあくまでも調査であって参加する必要はない。仮に参加しないのであれば、ちゃんと学校としてそれに代わる教育活動をしますということを、十分に事前説明がされているのか。おそらくその説明が不十分であれば、当然参加するものですよねという認識で、流れて行ってしまふ。原則としてはそこをしっかりとやっておかなければいけないかと。文部科学省が現場の裁量でと、体のいい言い方言えばそうですけど、現場に丸投げしてやっているものですので、自治体として参加しない場合の対応というのは、しっかり考えておく必要があるだろう。それをどのような対応をするのかを今年度また伺いたいと思います。</p>
<p>大藪主事:</p>	<p>行政調査であるという点ですが、4月に入ってになりますが、各家庭保護者向けに、学力学習状況調査に参加することについてのお知らせを全校配布させていただいております。この中で、この調査の目的ですとか、調査の内容、調査内容の活用について、こういった点でメリットがありますということをお伝えしていく中で、調査の実施をお願いすることにしています。受けたくないというご希望についてですが、今年度に関しましては受けたくないという家庭については、各学校からも聞いておりません。もし万が一そういったことがあった場合には、学校を休ま</p>

	<p>せまずということではなく、欠課ということで、そのテストには参加しないけれど、学校に来て別の勉強を組み立てますということについては、各学校で対応していただくお願いはしております。この調査のメリットという部分でひとつ大きく変わった点が、調査結果の提供が年々早まってきている。以前は夏休みが終わったところでしか情報の提供が出来なかったのですが、今は7月に結果が返って来るということがありますので、犬山の2学期制の夏休みの位置づけと合わせて、夏休み中に結果を反映させることができる。つまり前期の学習に生かしていくことができるという部分でも、プラスの方向に働いているということは考えております。</p>
<p>教育長：</p>	<p>今のメリットの話ですが、最近公立高等学校の入学試験に、この全国学力・学習状況調査で問われるような、子ども達の力を試す問題が全国あちらこちらであることも事実なんですね。まだ愛知県はそこまで迫りきってはいないのですが、おそらくこういった流れからいくと、愛知県の公立も私立も含めて、高等学校の入学試験で、このB問題に関わるような設問が今後増えていく可能性がある。そうした時に例えば犬山の子ども達がいきなり入学試験でそういう問題に遭遇すると、多分びびってしまい問題が解けないということがあるかもしれません。これが全てではないのですが、もしかしたらこれはこれから先、国が求めていく学力の一つの形なのかな。そうだとしたらこういう問題に慣れさせる。こういう問題を解く場面も子ども達には必要なのかなということをおもないわけでもないです。ただ、これに学校教育が大きく左右されてはいけない。これが全てではないものですから。これも一つの形だということをおも、まず学校現場の教員自身がそういったことも多少は意識をしながら、子ども達の指導を進めなければいけないのかなとは、実際感じているところではあります。それから例えば校長会だけでいいのか、個々の先生方の意見は聞いたのかどうかという問題ですが、これも学校現場も賛否両論です。この定例教でもそうですが、やればいい、やるべきでないという意見があれば、学校現場も同じような方がみえるんです。でも、決断はひとつしなければならぬんです。ただ声が大きいから、こちらになびく。声が小さいからそれを切り捨てる。これは適切な措置ではないと思うんです。声が小さくても貴重な意見は尊重し、決断をする時の大きな要素として考えなければいけないと思いますし、声が大きいからといって、好ましくないものについては、決断をしない一つの要素として捉えなければいけないと思います。不参加を決めた時には、やりたい子ができない状況になります。でも参加の決定をすれば、参加したい子は参加できる。参加したくない子は不参加を選ぶことができますよね。だとするならば、より多くの子ども達、或いは保護者の利益不利益等を考えた時に、不参加の結論を出すべきか、参加の結論を出すべきかといった時には、教育委員会としては参加の結論を出し、参加したくない子は参加をしない道も作っていく。これが適切な措置なのかなと思ってお</p>

	<p>ります。ただ教育委員会として、この参加不参加については、本当に慎重に議論をすること、したという結果も大事だと思いますので、この際、心にしまっておくことなく、思ったことをどんどん言っていただければいいのかなと思っています。3人の委員の方からご意見を聞きましたので、他の委員の方のご意見もお伺いできればしたいと思います。</p>
奥村委員:	<p>2つ伺いたいことがあります。1つは小学生についてですが、複式の児童については結果的にどうなるのか。要は5年生の時に6年生の内容をやって、5年生の部分がまだできていないという単元があった場合に、この学力テストの結果が左右されるのではないかと、ちょっと心配なので、どのように対処を考えているのか、結果としてどうなるのか知りたいということと、中学校3年生の結果について、できれば進路についての一つの指標になるようなものが得られるのであれば、非常に僕は有意的なものだと思うのですが。ただテストを受けて得意不得意だけよりは、全国的な調査であれば、進路についての何かしら偏差値なし、そういったもので自分の位置をわかるような、そういったものが何か結果として、個票として、自分がわかるように何かできないかなと思います。私個人としては、学力調査というのはそれがなければ、ただ単に今まで毎年出ているような大まかな数値では、あまりやる意味がないのではないかと。一人一人の細かい指導の結果と、進路に対しての指標になるものであれば、非常にやる価値はあるかなと思っています。</p>
大藪主事:	<p>複式学級の対応ですが、国語算数については複式とはいえ学年に応じた内容の学習を進めていますので、特に問題なく対応は出来ております。ただ理科については、例えば今年度の6年生は、6年生の内容を先に学習をして、5年生の内容が後回しになっていた状態ですので、具体的に言いますと、今井小学校、栗栖小学校については理科は実施しておりません。これについては、県や国に確認して、この対応で間違いのないということです。事前に確認を取ったうえで受験しませんということをお伝えしてあります。中3の結果の活用という部分ですが、具体的にわれわれの手元に戻って来るデータについても、偏差値等が明記されているものではなく、おおよそどの辺り、例えば全国的にどの辺りのポジションにあなたはいるよという程度の結果です。やはりそれではなく個々の子どもがどこが出来ていてどこが出来ていないよということを、メインで調査をかけているものですので、進路の指導に関する資料には実際に活用することは出来ていません。</p>
教育長:	<p>全体のどの位置にあるということは示されません。この問題が出来ているか出来ていないか。それと、こういうことをやるといいですよという個々のアドバイスはあるのですが、実際にこの結果が進路に使われることはありませんし、通知を指導要録の評価に影響を与えることもありません。全くこれは別個のものとしてやっています。結果についてはこれまでもそうですけど、個々には個票で渡されてはいます。</p>
小倉委員:	<p>2点ありますが、1つ目はやるやらないの決定ですが、田中委員の話</p>

	<p>を聞いて感じたことは、それは子どもなり保護者なりが、選べるという選択肢があることを提示しての、やるやらないの決定なのか、学校から、学力テストをやります、協力してくださいという手紙をもらったら、もうやらなくてはいけないんだなというふうに受け止めて、やらない選択がそこにあるということが、子どもや保護者はわかっているのか。その手紙の出し方や先生からのやりますかという問いかけが、どのように現場で行われて、選択をするのかというところを聞いてみたいと思いました。もう1つは評価に関してですが、このテストをやることで、子ども達や保護者がやってよかったなという結果を得られるというのは、やはり評価で自分の足りないものは何か、頑張っているところはどこかなということを確認してもらいたいところだと思います。それが個票が返される時、「見ておいて」と返されるだけなのか、個別に先生から「ここを頑張っているよ」と声をかけていただけるのか。読み取りができる子どもは、いただいた票で自分の力を読み取ることができると思いますが、読み取れない子へのサポートも、ぜひしていただきたいなと思いました。</p>
大藪主事:	<p>まず1点目の案内の文面に関してですが、具体的に不参加をご表明くださいという文言まではありません。調査に関してご不明な点は市役所教育委員会にお問い合わせくださいの文言はあります。</p>
教育長:	<p>参加しないことを申し出てくれという一文はないですか。昨年のこの場で話したことが活かされてないですね。今年はそのところを工夫しましょう。</p>
大藪主事:	<p>2点目の結果の返却の仕方ですが、自分も全ての学校で確認をしているわけではないので、そうでない学校のひょっとしたらあるかもしれませんが、基本は先生方から一人一人に、「こういうところが出来ていて、こういうところが出来ていないからここを頑張ろうね」とお渡しいただけているものと思います。加えて調査票の見方と学校全体の傾向、これについても丁寧なものを加えてお渡しをしておりますので、調査票だけをぽんと渡しておしまいということにはなっていないと思います。</p>
小倉委員:	<p>ありがとうございます。</p>
堀委員:	<p>だいたい同じようなことなんです、今までに参加されなかった方がありますか。</p>
大藪主事:	<p>今まではないです。</p>
堀委員:	<p>もし、参加されない方があったら、どのような理由が考えられるかということが1つと、もう1つは、保護者の方からこのことについてご意見はあったのかということが少し気になります。</p>
教育長:	<p>参加しないという理由がもしあれば、体調が悪いということでなければ、国がこういうことをすることに私は賛成しません。うちの子どもについては参加をさせません。こういうことがあることは予測されますが、ここ数年はそういった保護者からの申し出については、教育委員会</p>

	としては聞いていないですし、学校現場からも聞いていないです。
堀 委員:	というのは、参加するものとしてあるということがありますか。
教 育 長:	おそらく、案内文の書き方で、もう少しそういうにおいを匂わせないと。不参加も出来るんだなということを僕は伝えてもいいかなと思います。定例教でそういったご意見が実際出ているわけですから。だから、案内文の書き方を少し、去年のままでは委員さんのご意見を反映させていない部分がありますので、ちょっと考えさせていただきたいなということと、昨年までのそういった事に対する問い合わせは、これもありません。不明な点は教育委員会にといった一文はありますが、教育委員会に対して問い合わせはないということです。
堀 委員:	結果を戻された時に、保護者の方からやはりやってよかったという意見はありましたか。
教 育 長:	やってよかった、やって悪かったというご意見は何もないです。多分やらないと、なぜやらないのかという意見はありますが、やってなぜやったんだという意見はあまり聞かないですね。やらなかった時はよくなぜやらないんだという意見は聞きました。
教育長職務 代理者:	今言われた通り、やらないとなった時のことが大変で、犬山市だけが全国でやらないとなったあの時期のことを考えると、やることに対してなぜということはないのではないかと。やらないことに対しての保護者の不安は比べ物にならないのではないかと思います。
教 育 長:	先日、県の都市教育長会がありまして、その場である方がおっしゃったのは、もう毎年、悉皆調査でやる必要はないのではないかと。抽出でいいのではないかと。これを教育長会として県や国にもっと訴えていくべきではないかというご意見はありましたが、賛成意見、反対意見はありませんでした。お一人の方がそういうご意見を述べられただけです。それから今回の英語のスピーキングについては、なかなか学校に今設置されているコンピューターでは、対応できない市町があることも事実です。国もそういったところについては無理にやる必要はないというスタンスですので、そういうところは多分やらないだろうと。ただ私もやらない選択肢はあるものの、やらないのにいろいろ問題点を指摘しても余り意味がない。やった上で問題点を指摘すれば、やった上で問題点ですので、これはまともな意見が言えると思うのですが、やらずにこうではないかああではないかと、前提で物事をしゃべっているだけなので、やった上で、これは問題があるからやめたほうがいいのではないかとも言えるわけですし、そういう意味でも、あえて強く反対をして不参加をしなくてもいいのかなとは個人的に思っています。一応、一人一人ご意見を聞いたのですが、まだこの場でお話が足りないといことであればお伺いをしたいと思いますがいかがでしょうか。
田中委員:	やるやらないが大事ではなくて、私自身、去年も申し上げたとおり教育委員会というのは間接的に教育現場に関わる存在ですが、これは教育

活動に直接関わる内容なので、学校の先生達が責任を持って、主体的に考えてやるのであれば、それをどう活かすのかということを実際に考えて欲しいですし、ルーティーンで事なかれで、毎年やっているからやるということだけは絶対にやめてほしい。そこは学校の先生方が責任を持って、教育活動としてどう組み込むかというところを実際に考えなければ、教育委員会としては賛成しかねますし、これは組立体操と同じだと思うんですが、教育委員会が決めるのではなくて、本当に安全も考えて、教育的効果も考えて、学校の先生が必要かどうかを主体的に考えなければいけないものを、それを教育委員会にお願いするというのは、私は学校の先生方の責任放棄だと思っていますので、学力調査も全く同じ構図であるということ、ぜひ学校現場の先生も意識していただいて、活動をやるのであれば実施してほしいということです。あとこれも去年と一緒にですが、やはり結果の公表のところで、組合からの要望のひとつでもあります。成績の公表の在り方は、するのであれば考えたほうがいいと思います。教育委員会のほうでは、1ポイント低い、1ポイント高いという場合、やや高い、高い。やや低い、低いというふうに、一応分かりやすさのために、公表の仕方としてされているかとは思いますが、やはり相対的に比べるものではないということは、文科省の趣旨からもそのはずなので、比べてどうかということ、そこだけに過度に着目されることを避けるべき。やはり昨年公表されてからずっと考えていたのですが、低い高いというのは、何を基準にしているのかは明確に無く、低い、高いとされていたと思うのですが、やはり、そこは教育委員会の恣意性は表現の仕方として排除しなければならないと。仮に市の正答率、県の正答率、国の正答率と比べてどうかと言った時には、出されている数値以上の表記というのは、慎重にしなければいけないだろうと思います。その教育委員会として恣意的に表現するというところは、やはり回避しないとミスリードになる。これは結果の公表のところで審議があると思いますが、またそこで検討出来ればなと思います。

教育長： 新たに2つ質問いただきました。教員組合も複数ありまして、ある組合は、参加をすることに異議は無いのだけれど、結果の公表には配慮してほしいと。ある教員組合は、参加をすることを見送れと。これも数の問題ではないですけど、やはりいろんな先生がおみえになります。ただ、私が学校現場にいたら、なぜやるんだと異議を唱えている一人なのかなと思いますけど、ただ私が現場にいた時には、これは教育委員会が犬山市が決めることだと。学校がやらないと言っても、学校が全体としてやらないという選択肢はないと私は捉えておりました。今、学校現場も多分、その思いでいるのではないかと思います。やることに対してはいろいろ疑問を抱きながらも、やらなければいけないだろうなという段階だと思います。それから、結果の公表の仕方についてですが、これは実際に数値を持ってしまうんですね。実は私がここに10年程前にいた時に、平成19年度の調査がありまして、結果がきました。あえて数字で

	<p>結果を広報で示しました。平均正答率は、何パーセントということもあえて示しました。これはなぜかといったら、結果を持つということは、公表せざるを得ない状況に、市町村の教育委員会は置かれるんだ。参加をするということはこういうことなんだということ。これについては当時の教育委員さんも教育長も、私が数字をオープンにしましたが、何も批判をされませんでした。ただ、結果を公表するということは大なり小なり、教育界に与える影響は大きいですよ。実は私、城東中学校にいた時も、学校のホームページに数字を載せました。そうしたら、ある学校の校長先生から電話がかかってきて、「城中が数字を公表したら、他の学校も数字を公表しなければならない状況になるから、何とか引っ込めてもらえないか」と。「先生、困りますか」「困ります」ということだったので、数字を引っ込めたことがあります。ただ結果については、田中委員さんもおっしゃったように周りをあおったり、子ども達自身、保護者、地域の方が、うちの学校はどうだこうだという変な気持ちにならないように、それで全ての学校が評価される基準というか、この学校は全国学力テストの結果がこうだったからこういう学校だとか、そういった評価のものさしに使われないようにはしていきたいとは思いますが。ただ、数字を持ってしまうと、何らかの形でやはりお伝えをせざるを得ない状況にあることも事実であります。これについては、また充分配慮をしながら、公表の際には、気を配っていきたいなと思います。他にどうでしょうか。</p> <p>では、これは大事なことですので、これについては、賛否を挙手で取りたいと思います。平成31年度全国学力・学習状況調査への対応について、事務局からは参加をするという提案でありました。参加をするという意見に賛成の方、挙手をお願いしたいと思います。はい。ありがとうございます。反対の方、挙手をお願いします。はい。ありがとうございました。私は一応議長ということで、意思を表明することは控えさせていただきますでしたが、5対1で参加をするという結果になりましたので、ここで確認をさせていただきます。第23号議案「平成31年度全国学力・学習状況調査への対応」については参加をするという決定がされたことを確認させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">第24号議案</p> <p>第24号議案「犬山市立学校管理規則の一部改正」について、事務局をお願いします。</p>
<p>長瀬課長:</p>	<p>この案を提出しますのは、学校教育法及び国民の祝日に関する法律の改正に伴い、規則の一部を改正するものであります。5ページの新旧対照表をご覧ください。第1条から第5条は用語の修正です。第6条については今まで「体育の日」という文言であったものを、国民の祝日に関する法律の改正で「スポーツの日」に改めます。8条以降についても、字句の修正でございます。6ページの第12条の3以降は、「指導及び助言」の字句の修正で「及び」という文言が入ります。それから、12</p>

	<p>条の9ですが、表の主任と主事の事務の文言を整理を致しました。第12条の9の2が新規で追加になる項目です。事務長及び事務主任者の追加をしております。12条の9の3、共同学校事務室ということで、8ページの別表2をご覧いただきたいのですが、名称ということで、北部地区共同処理グループの構成校が8校、南部地区共同処理グループが6校ということで、市内を北と南に分けまして、このグループで事務の共同処理をするということで、文言を整理したということで、こちらの規則を上げさせていただきましたので、よろしくお願いたします。</p>
教育長：	<p>今説明があったように、体育の日がスポーツの日に名称が変わることや、文言の関係で、「及び指導、助言」という言葉が「指導及び助言」という文言に変更するという。或いは、事務職員の主任、主事という肩書の表現が一部変わるということと、統括事務長という立場が出来ました。今までは事務長というのが最高の職でしたが、事務長の中でも更にまとめをする統括事務長という、事務の共同化によってそういったお立場が出来たわけですね。特に犬山については、北部と南部の二つのグループに分けて、それぞれ統括事務長というのを置いて、事務職員さんが今までは自分の学校のことだけをやればよかったことを複数の学校を複数の事務職員さんで仕事を進めていきたいと思いますという考え方に変わりつつあるということでの変更であります。ただいまの説明について、ご意見ご質問があるようでしたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
教育長職務代理者：	<p>確認ですが、施行が32年1月1日となっていますが、この祝日に関する事は、またすぐ元号が変わって、多分出てきますが、そこら辺も含めての話になって来るのかなと思ったのですが、また、改めて事案が上がって来るという理解でいいわけですね。</p>
長瀬課長：	<p>はい。また祝日の法律が変われば、上げさせていただく予定ですので、その辺まだ見通しがわかりませんが、承知しています。</p>
教育長：	<p>特に事務の関係の事については、もう既にスタートしているものですから、管理規則を一刻も早く修正をする必要があるということで、この時期に出させていただきました。現時点でわかっているものについてはこういうことで、今後変更があれば、その都度手を加えて、定例教でご協議をいただくということです。これにつきまして、よろしいでしょうか。</p>
田中委員：	<p>学校事務の共同実施の関連で、学校の法令の改正に伴っての変更だと思うのですが、実際に犬山市でこの法令改正にあたって、何か具体的に変更されるようなことはあるのでしょうか。まずは法令に従って共同処理の体制を整えたという法令上の整理だけなのか、具体的に人員配置の変更があるのかどうか確認させてください。</p>
長瀬課長：	<p>田中委員がおっしゃるように、今のところ、法令に対する処理のみで、県の事務の方、市の事務職員を北と南にグループ化したということで、</p>

	ご理解をお願いします。
教育長:	<p>実際、中学校の入学説明会の折に、小学校の事務職員さんが応援に出かけるとか、そういった実務的なところでは既に共同化が進んでいる部分もあるという状況です。今後、いろんなことが細部に渡って、複数の職員が複数の学校をまたがって仕事をしていくという体制が取れるということです。他にどうでしょうか。特によろしいでしょうか。</p> <p>では、第24号議案「犬山市立学校管理規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第25号議案
教育長:	第25号議案「犬山市ファミリー・サポート・センターの設置及び運営に関する規則の一部改正」について、事務局をお願いします。
間宮課長:	<p>この案を提出しますのは、犬山市ファミリー・サポート・センターの設置場所を変更するのに伴い、規則の一部を改正する必要があるからです。2ページの新旧対照表をご覧ください。第2条で新たにセンターを犬山市羽黒鉾添二丁目16番地に設置するというものです。これにつきましては、東児童センターを19日にリニューアルオープンしました。その関係で児童クラブが無くなりましたので、そこを未就学児の親子を中心とした拠点と位置づけをして、市としては展開していくということで、ファミリー・サポート・センターにつきましても、市役所にあったものを東児童センターに移すものです。</p>
教育長:	<p>ファミリー・サポート・センターを市役所から東児童センターに移すので、住所が変わったということですが、これについて何かご意見ご質問はございませんか。ないようです。</p> <p>では、第25号議案「犬山市ファミリー・サポート・センターの設置及び運営に関する規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第26号議案
教育長:	第26号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正」について、事務局をお願いします。
間宮課長:	<p>この案を提出しますのは、犬山市放課後児童健全育成事業の新規開設及び設置場所を変更するのに伴い、規則の一部を改正する必要があるからです。2ページの新旧対照表をご覧ください。羽黒児童クラブを羽黒児童センターから羽黒小学校内へ移設します。併せて栗栖児童クラブを新たに栗栖小学校体育館内に開設するというので、この2点のために規則を改正するものです。</p>
教育長:	児童クラブが学校に併設されていく状況になりますので、取りあえず

	今回は羽黒と栗栖については、こういった形で規則の一部改正を行うという提案であります。何かこれについて、ご意見ご質問はございませんか。
小倉委員:	今まで栗栖は、帰る時に小さい子が1人2人で帰るのは危険ということで、高学年が終わるのを待って一緒に帰っていると伺っていて、これをあえてクラブと言う名前でお預かりをするというのを、明言化された感じなんですか。それとも何か理由があって栗栖が増えたのですか。
間宮課長:	一斉下校の形については変更はございません。ただし、それですと高学年が終わるのも4時か4時半位ですので、親の就労の時間を考えて、5時6時までということになると、その時間帯にお子さんの居場所がないということですので、そのために今回児童クラブを他の小学校区と同様に開設するものです。夏休みについては従前どおり、犬山北小学校と一緒にやらせていただきたいと思いますと考えております。
教育長:	高学年と一緒に帰れる子はいいのですが、親が家に帰ってもいない子は児童クラブでお預かりをしなければならない状況です。そういう子達のためにということです。よろしいですか。他にどうでしょうか。ご異論はございませんか。 では、第26号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 (13)「いじめ防止に向けて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課長:	今回の報告は全部で13件ありますが、そのうち新規が1件、12件が継続案件です。新規の案件につきましては、「犬山市民健康増進会」ということで、食育をテーマに名古屋文理大学の講師をされている関先生の講演会を行います。以上です。
教育長:	ただ今説明があったとおりです。何かお尋ねになりたいことはございませんか。ないようですので次へいきます。 「平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定及び不認定」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	資料No.2をご覧ください。今回の認定については、申請者は4名おみえになりまして、内、認定者3名、認定の児童生徒数は8名です。申請

	<p>取り消しは1名で、生徒数は2名ということになっています。現在、新入学児童の新入学準備金を受け付けておりまして、まだ途中ですが、申請が16件ありました。認定が12件で、不認定が4件という状況になっております。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、何かご意見ご質問はございますか。</p>
堀委員:	<p>新1年生に対しての準備金が入学準備期間に支払われるようになったのは、とてもありがたいことだなと思いますけど、この人数は少なく感じますが、他の市町に比べて多いものですか、少ないものですか。</p>
長瀬課長:	<p>前にも就学援助金で質問を受けさせてもらっていますが、認定率の関係だと思いますが、新入学準備金については、他市町の状況が比較ができる状況ではなく、新入学準備金を出していない自治体もあるかもしれません。ある時期に調べられるタイミングがあればお示ししたいと思います。</p>
教育長:	<p>要保護・準要保護の人数の割合からすると低い感じがしないこともないですね。他の市町の状況も参考にしながら、犬山独自で出来る限り困った家庭について、少しでも支えになればと思います。これについて特によろしいでしょうか。では次にいきます。</p> <p>「犬山の教育施策 2019「学びの学校づくり」」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>資料No.3をご覧ください。1ページは大きな変更はございません。言い回しの変更のみです。今年度に引き続き、「犬山の子は犬山で育てる」という目標をもって、子どもに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めて参ります。2、3、4ページをご覧ください。今年度の内容を、施策1「学ぶ環境を整える」と、施策2「質の高い主体的な学びを作る」で大きく入れ替えました。施策1には、学ぶためのシステムや施設設備の整備について、施策2には、主体的な学びを支えるための教師の学びについてをまとめ直しました。簡単に言ってしまうと、1と2を入れ替えたという形になります。2ページ施策1の(2)、読解力を各校の研究テーマの土台において進めていくことを校長会で確認しました。3ページ(5)イ、老朽化が進む給食室の改修計画を作成しますので、それに従って整備を進めることになりました。4ページ(2)イ、ICT活用研究委員会に諮問し、ICT機器の有効活用と、更なる整備についても意見をまとめてもらいます。また、2020年度から開始されるプログラミング学習のカリキュラムづくりを行います。エ、県の研究委嘱は先行情報によるものですので、正式には今後決まっていますが、犬山市に関しては、3年間の研究のまとめとして犬山西小学校の研究発表を10月30日に行います。その次に犬山中学校に研究委嘱し、2021年度までの3年間研究します。7ページ、7体を育みます。(1)ア、給食費の適正価格について検討を始めます。ウ、試行を続けてきましたアレ</p>

	<p>ルギー対応の手引きが、いよいよ本格運用となります。8ページ(3)ウ、増加している不登校傾向の児童生徒の対応として、家庭訪問を含めた新たな取組によって、家庭・学校を支援していきます。9ページ、各校の公開授業について、学校からの報告を待って差し替えます。なお写真に関しては、全て2018年度のものとし差し替えます。この資料には間に合いませんでしたが、2019年度はこれ以外にいくつかのことを進めていこうと思っています。1つ目は読解力向上プログラム遂行にあたって、継続的にアドバイスを頂けるような専門機関であったり、識者を探すために、旅費であったり、任用に向けての予算確保に動いていきたいと思っています。2つ目が教師が読解力等々、授業に専念していくためにはスクールサポーターが必要になります。何人かの人を配置して、学校業務の支援をしていきたい。そんな予算取りをしていきたいと思っています。教育委員会内の指導主事等の増強も考えたいと思っています。情報を教育委員会から多く発信していくためのホームページの開設。それから、32年度からは小学校5年生のRST参加も視野に入れて、来年度取り組んでいきたいと思っています</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、来年度版2019年度版学びの学校づくりであります、ご覧になられて何かご意見ご質問があったらお伺いしたいと思います。</p>
奥村委員:	<p>6ページ(2)ウが削除されていますが、中学生の子育て体験がなしになった経緯と、(3)イ、平和学習というのはどういったものかを教えてください。</p>
神谷主幹:	<p>ウはなくなるものではありません。行数の関係で入らなくなるので削ろうというものです。それから平和学習に関しましては、順番に続いているものですが、戦争体験者からお話を聞くという会です。小学校に実施されて参りました。</p>
教育長:	<p>行数が足りないのであれば、削らなくても行数を増やせばいいのではないですか。</p>
神谷主幹:	<p>まあそうなんです、ここに上げていないものでやっていることもたくさんあるので、それと同じだと思ってしまったので。</p>
教育長:	<p>命の学習ですので大切だと思います。やらないものは削ってもいいですが、やるけれど行数の関係で削ったものは、もう一度復活させてもいいのではないですか。余り増えるのはいけないかもしれませんが。</p>
神谷主幹:	<p>はい。そうします。</p>
堀委員:	<p>内容的なことではないのですが、いつもこういう文章を見ていると、カタカナ文字がだんだん増えていくなと思っています。例えば、2ページの長期的なスパン。それこそ日本語をもう少し使うことも必要なのではないかと思っています。なるべくわかりやすいものがないという気がします。</p>
教育長:	<p>かえって、カタカナで書かれたものを日本語に直して、わかりにくく</p>

	<p>なるというものもあります。例えば、主体的で対話的な学びをアクティブラーニングといいます。もう一度検討させていただいて、なるべく日本語を大事にしたい、特に読解力、国語を大事にしているということがきちんと文書に表れるようにしたいと思います。他にいかがでしょうか。</p>
田中委員:	<p>8 ページの8(2)ア、地元の食材を使った給食が削除されていますが、これも行数の関係でしょうか。</p>
教育長:	<p>そのようです。これも復活させましょう。</p>
田中委員:	<p>関連で、7 ページ(1)ア、自校方式の学校給食のところで、食材の高騰や消費税の関係もあると思いますが、全国的に数は少ないですが、給食費は教育活動の一部として無償化するような、子どもの貧困の問題で、自治体の数としては増えているところなので、何とか部局として予算確保で、保護者負担を増やすということではなくで、予算を獲得できるような検討をしていただけないかなと思います。</p>
長瀬課長:	<p>去年、議会の一般質問で、ある議員さんから給食費を大口町さんが補てんをしているということ伺いまして、犬山市も3人目のお子さんから無償化にはならないかというご質問をいただきました。試算をしたところ、年間数千万円かかるということで、それを広げていこうという毎毎年、数千万円という金額がずっと補助しなくてはいけないということで、こちらとしては、数千万円使うのならば、学校の改修の方に回したいなという気持ちもありまして、検討するというお返事はしております。今度、総合教育会議の次第を説明させていただきますが、その中でも給食費の見直しを考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
教育長:	<p>今、国も幼児教育の無料化と言いつつも、給食費は取ると。あれを含めて無料化をするというなら、小中学校の給食費の無料化も一歩近づいたかなという気がするわけですが。その分については別扱いということでもあります。ただ教育委員さんの中には、そういったご意見もあるということは市長局にも伝え、少しでも給食費の無料化に一歩でも二歩でも前進できるような体制が、教育委員会として取っていければいいなと思います。</p>
神谷主幹:	<p>先程の安心、安全な給食の提供のところ、行数のこともありますが、前段の「体を育みます」に同じような内容が述べられていましたので、まとめてはどうかということもありました。また、その辺は検討させていただきます。</p>
教育長:	<p>他にはよろしいでしょうか。</p>
小倉委員:	<p>6 ページ(2)ボランティア活動の推進ですが、ボランティア活動を推進するところまでが上げられるのか、それとも体験をしていくまでなのか。文面では推進していきますのですが、下のところでは体験で止まっているので、どこまでを目標にしてここに記載をしていくのかと思います。</p>

	<p>ました。これをアとイを一緒にしたらウも入れられるかと思いました。障害者という表現がいいのかわかりませんが、福祉実践教室の体験と保育体験なのか、ボランティア活動をしましょうというボランティアの話まで学校で進めていくのかということをお伺いしたいなと思いました。</p>
教 育 長:	<p>ボランティア活動の推進と書かれていると、もっとボランティアの内容に関わったところへいくような感じがするけれど、内容を見てみると、体験で済んでいるから、推進というならもう少し奥が深くて、もう一歩進んでもいいのではないかというお考えだと思います。</p>
小倉委員:	<p>私の中では、ボランティア活動は実際に街に出て、街の中で何か役に立つことをしてるところまでを、ここで体験をするのか、障害者の体験、手話や点字の体験、車いすの体験で終わるのであれば、体験であって推進ではないのではないかと。どこまでを目標として学校で授業の中に入れていくのかなと思いました。</p>
教 育 長:	<p>多分、学校の中でやれることというのは限られてくると思いますので、ボランティア活動の体験をする、何かひとつのきっかけを学校現場は与えることはできるのですが、実際にそれがボランティア活動の推進と、一歩進んだところへ行くなら、学校から一歩離れた地域での活動になってくる部分もあるものですから、中にはそういう子もいると思います。ですから、この表現については、(2)ア、イ、ウについての表現の仕方については、少し事務局にお預けいただいて検討させていただいたらと思います。他どうでしょうか。</p>
奥村委員:	<p>3ページの(5)ウ、学校間ネットワーク2行目の栗栖小学校、今井小学校、池野小学校が、インターネットを活用した授業や交流活動をしますとなっていますが、他校とは違うインターネットの何かをされるのか。オのICTを活用した授業づくりと中身が被っているのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
神谷主幹:	<p>全く違うものです。普通の学校間ネットワークとは別に、この3校だけで行っています。</p>
奥村委員:	<p>それはどういったようなものですか。</p>
神谷主幹:	<p>その3校だけを繋ぐインターネット回線を使用して、授業、行事とプログラムを分けてやっております。ペッパーは今この3校を回してやっていますが、それとはまた別です。ちなみに他でもペッパーを使いたい学校が出てきていますが、実物のペッパー君が来なくても、2Dですが画面上でペッパー君を動かすことはどの学校でもできます。</p>
教 育 長:	<p>よろしいでしょうか。また整理をして、次の定例教に出します。2月、3月とまたご検討いただく機会があると思いますので、またご意見をいただきたいと思います。では、次にいきます。</p> <p>「教育関係者と教育委員との教育懇談会」について、事務局お願いします。</p>

長瀬課長:	資料No.4をご覧ください。教育関係者との懇談については、犬山市教育委員会基本条例第7条によるものです。過去の実績を調べさせていただきまして、平成25年から29年までですが、主にPTA会長さんや校長先生との懇談、昨年は塾講師の方、主任児童委員の方と、様々な方々と懇談会を催してきていただいておりますが、今年度の懇談会についてということで、頭出しがしてありますので、ご意見をお願いします。
紀藤委員:	先に、部活動指導員との懇談ということをお話しておきたいと思えます。われわれは今まで中学生の部活動の在り方とか、朝練習の廃止などの話し合いをしてきました。やはり部活動というものは中学生にとって大切なものですので、それが現在どのように行われているのか。なかなか学校現場へ行って部活動を見ていても、土日だと指導員の方がいて、大会の補助をやってみえる姿は見るのですが、練習の時にどのように顧問の先生と連携をとっているのかとか、それから今、生徒数が減ってくるにあたって、部活動を閉鎖しなければいけない学校も出てきているので、2校近くの学校同士が合同で部活動をやった場合に、顧問や指導員の方はどんな体制を取ることができるのか。それから社会体育の在り方、それから教員の多忙化解消。そんな部分を見ながら考えていくと、この部活動指導員との懇談をすると、より現状もわかり、これから先どんなふうな教育委員会として考えていくかという、一つの道筋が出てくるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。
教育長:	他にどうでしょうか。ぜひこんな方々からのご意見を聞きながら、意見交換をしたいという方々はおみえでしょうか。今まではPTAの方が多かったわけですけど。
田中委員:	いじめの問題等カウンセラーの方とか、スクールソーシャルワーカーの方とか、教員以外で学校に関わっている方、子どもや保護者に関わっている方。教員とそういう方は話をされているでしょうけど、状況を教えていただく機会があるといいのかなと思います。
教育長:	他にはどうでしょうか。今、お二方からご意見いただいたのですが、今後の日程も含めて、可能であればということですが、1、2、3月はあつという間に行きますし、相手の方のご予定があると思いますので、調整が出来ればということですが、ひょっとして出来なければ、年度をまたがることになってしまうかもしれませんが、事務局の方で検討していきたいと思えます。
長瀬課長:	調整させていただいて、3月までに出来ればお願いしたいですし、出来なければ今教育長がおっしゃったように、来年度、春まで位にやらさせていただくように、調整を取りたいと思えますので、また日程調整よろしくをお願いします。
教育長:	基本条例に書いてあるから、何でもいからやればいやということではなくて、せつかくやるからには、その辺はやっぱり有意義な会にする必要があると思えますので、無理な状況はよろしくないと思えますの

	で、日程、対象等については、ご検討をさせていただきたいということです。
小倉委員:	田中委員がおっしゃったカウンセラーなど学校関係者の教員以外というところに、「ゆう・ゆう」の方ももし入れられるなら、一緒に来ていただけたら嬉しいと思いました。
教育長:	はい。そんなご意見もございますので、教員以外の学校関係者の中にはいろんな立場の方も含めて、意見交換が出来たらというご意見ですので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。これについてはよろしいでしょうか。では、次へいきます。 「犬山二十歳の集い」について、事務局お願いします。
上原課長:	前回「二十歳の集い」については、犬山ホテルで行うのは最後ですという紹介はさせていただきましたが、一部お伝えしていないことがありましたので、今回、新たに上げさせていただきました。新聞などでもご覧になってご存知かと思いますが、法律の改正によって成人が20歳から18歳に下げられることによって、成人式について話題になっておりました。犬山市については、市の主催ではなく実行委員会形式をとっておりますが、市としては支援をしていくという立場は変わっておりません。今回から「新成人の集い」を改めて、「二十歳の集い」ということで開催させていただきました。資料にもありますように、18歳という成人のところではなく、20歳の時に今後も集いを続けていくということが、実行委員会で議論をして決まりましたのでご報告いたします。来年度につきましては、犬山市民文化会館で開催の予定です。
教育長:	成人が20歳から18歳になっていく状況がある中で、犬山市では「二十歳の集い」ということで、これまで通りの年齢を対象に、これまで通りの方法で継続をしていくという提案です。これについて、何かご意見ご質問があればお願いします。特によろしいでしょうか。では、次へいきます。 「歴史的風致維持向上計画」について、事務局お願いします。
中村課長:	当市では、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、歴史的な町並みや地域固有の伝統文化等を核としたまちづくりを推進しております。平成21年3月に第1期の犬山市歴史的風致維持向上計画を策定し、計画期間11年を過ぎまして、今回新たに、第2期犬山市歴史的風致維持向上計画を策定するということとなりました。策定の経緯につきましては、11月にパブリックコメントを行いまし、また、12月には国交省、農水省、文化庁との合同ヒアリングを経て、現段階では最終的なまとめに入っております。今後、3月には認定をされる運びとなる予定です。内容につきましては、維持向上すべき歴史的風致としまして、第1期計画では、ここに掲載してある6つの守るべき風致というものを策定していましたが、第2期計画は、この①～⑥の中を組み換えをしたり、新たに追加をしたりしまして、同じように6

	<p>つの歴史的風致を守るべきものとして定めております。この計画の中では、特に重点的に推進していく地域を、重点区域として設定させていただいておりますが、これは第1期に引き続きまして、犬山城を中心とした犬山城下町周辺地区を、重点区域に指定するものとなっております。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、何かこれについてご質問があればお願いします。特によろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「歴史まちづくり賞」について、事務局お願いします。</p>
中村課長:	<p>当市では、今ご説明しました「歴史的風致維持向上計画」の中の重点区域に認定されている城下町地区で、風情豊かな町並みを形成している歴史的建造物が多く残っているものの、年々減少をしているというこの現状を踏まえまして、景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰し検証することとしております。今年度の表彰建造物が決まりましたので、ご報告させていただきます。まず表彰は3件させていただきました。応募数は6件ございました。住宅の部門では、野々垣家住宅。その他の部門では、松栄本店、珈琲ボタンになっております。写真を掲載させていただいております。評価はそれぞれの評価ポイントがございます。この選考経緯につきましては、審査会を開きまして、犬山市歴史まちづくり協議会専門部会にて選考し、審議をした結果で選定されたものとなっております。審査基準につきましては、掲載のとおりになっております。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>これについて、何かご意見ご質問はございませんか。ないようですので、次にいきます。</p> <p>「史跡犬山城跡指定記念シンポジウム」について、事務局お願いします。</p>
中村課長:	<p>ちらしを入れさせていただいております。史跡犬山城跡指定記念シンポジウムといたしまして、～史跡犬山城跡のこれから～と題しまして、平成31年2月9日土曜日、フロイデで開催させていただきます。基調講演や、パネリストを招いての座談会を予定しておりますが、こちらのメンバーは犬山城の修理委員会や城郭調査委員を歴任されている先生方と、コーディネーターに、犬山市の文化財審議会の委員をしていただいている赤塚次郎氏をお迎えして、このメンバーでこれからの犬山城跡の保存活用について、話し合っていきたいと考えております。ぜひお時間がございましたら、皆様足をお運びいただきたいと思います。</p>
教育長:	<p>特にご意見ご質問はよろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「東児童センターの開館日の変更」について、事務局お願いします。</p>
間宮課長:	<p>東児童センターにつきましては、児童クラブが小学校の中に入ったということで、従前の児童館、児童センターと同様に、日曜日也会館させてみようということで、親子が遊びに来られる施設を目指したいということで、この試行を行うために、日曜日の午前中を開けて火曜日を閉めます。今年の12月まで試行をしまして、11月までの状況を見て、日</p>

	曜日の利用が多いと判断した場合は、来年1月1日付けでの、規則改正で変えていこうと考えています。
教育長:	何かこれについてよろしいでしょうか。
紀藤委員:	火曜日を除く理由ですが、火曜日に何かあるのでしたら、教えていただきたいです。
子ども・子育て監:	火曜日は、各子ども未来園で親子広場を開催しておりますので、親子さんが立ち寄っていただける場所が、火曜日はたくさんあるということになりますので、そこを休館日とさせていただきました。
教育長:	他どうでしょうか。ないようですので、次にいきます。 「2月・3月の行事予定表」について、事務局お願いします。
大藪主事:	2月2日市民総合大学文学部を開催します。3日子ども大学成果発表会。5日から7日にかけて私立高校の一般入試が行われます。7日全ての中学校で入学説明会を行います。9日史跡犬山城跡指定記念シンポジウムが行われます。10日いぬやまランニングフェスティバル、第7回犬山城下町おひなさまめぐり、これは3月10日まで行います。24日読売犬山ハーフマラソン、26日2月定例教育委員会です。3月5日全ての中学校で卒業式、6日公立定時制前期入試、7日8日は公立高校一般入試Aグループが行われます。9日市民総合大学卒業式、10日京都国立博物館見学ツアーが行われます。11日12日は公立高校一般入試Bグループです。14日3月定例教育委員会、19日公立高校合格発表、20日小学校卒業式、22日小中学校修了式、子ども未来園卒園式です。26日公立定時制後期入試、27日がその合格発表、29日が退職辞令伝達式です。以上です。
教育長:	2月・3月の行事予定について、何かご意見ご質問があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
奥村委員:	2月6日が犬山市総合教育会議でよかったですか。
教育長:	はい。2月6日10時から総合教育会議が予定されております。他に何かお気づきになられた点はございませんか。では次にいきます。 「いぬやまランニングフェスティバル・読売犬山ハーフマラソンの最終申込み状況」について、事務局お願いします。
上原課長:	まず、いぬやまランニングフェスティバルにつきましては、当初2000名を目標にしておりましたが、トータル1753名の応募がございました。1キロが420名、3キロが1333名となっております。当日の朝1時間、当日受付もございました。読売犬山ハーフマラソンにつきましては、トータルで10775人の申込みがございました。10キロの部が1849人。ハーフの部が8926人です。例年とほぼ同数の応募をいただきました。以上です。
教育長:	今説明があったとおりです。何かこれについてよろしいですか。ないようですので、次にいきます。 「総合教育会議」について、事務局お願いします。

長瀬課長:	2月6日水曜日10時から、5階の会議室で行わせていただきます。現在、市長と秘書企画課と議題の調整をしています。主な議題の内容については、先程「学びの学校づくり」にも書いてありましたけど、給食費の見直しをさせていただきたいと考えておりまして、そちらを議題に上げさせていただきます。また、小中学校の児童生徒数の減少に伴い、幼稚園、子ども未来園、小学校、中学校の統合についてということで、お話を前回もさせていただきましたが、2月も課題・議題ということで、ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。資料については、2月6日の1週間位前に郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。
教育長:	今の説明について、ご意見ご質問はございませんか。特にないようであります。では次へいきます。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	○特になし
	その他
教育長:	事務局、何かありませんか。
事務局:	小学校、中学校のエアコンの関係ですが、今日から入札の公告をさせていただいておりますので、先週、指名審査会のほうで市内の業者さんを指名するというので、管工事の届け出が出ている業者さんと、電気工事の届け出が出ている業者さんのほうに、入札のお願いの公告を今日発信しておりますので、2月15日に改札予定でおりまして、その後に本契約ということになりますので、ご承知おきください。
教育長職務 代理者:	実際の工事はいつからとか、そんな予定はもうわかりますか。
長瀬課長:	2月15日以降に契約を相手さんとさせていただくので、早くて工事契約は2月終わり位に出来ないかなと思っておりまして、着工については、3月以降になるような気がします。確実に7月に間に合うように設計をさせていただいているので、4ヶ月で出来るような手配にしたいと思っています。
教育長:	他にどうですか。ないようですので次にいきます。これで公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。 ・いじめで学校に来られていない生徒には、週に1度程連絡をされているようだが、他の不登校の子どもにも同じような対応がなされているのか。 ・不登校の子どもへの働きかけとして、学校は毎週なり何日おきとい

	<p>うことで連絡を入れている。どういう結果だったかということは、記録に残している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続事案から見守り事案へ変えるのは学校だと思えば、こちらから言うのは変だが、いつまでも見守りをやっていく必要があるのかという事案がある。 ・沈静化してきた事案については、検討したいと思う。 ・文科省のいじめ問題行動の調査の、カウントの仕方を伺いたい。 ・学校の判断で上げられたものを、教育委員会で精査する。
教育長:	<p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>これを持ちまして、1月定例教育委員会を終了（15：40）させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 2月26日（火）13：30 401会議室